

## 平成30年第1回定例会町政執行方針

(平成30年3月8日～16日)

平成30年第1回定例会に当たり、町政執行に対する私の所信の一端を申し上げ、議員各位をはじめ町民の皆さまにご理解とご支援を賜りたいと存じます。

私が、壮瞥町長として町政執行の重責を担い、2期目の任期も残すところ1年となりました。この間、温かいご支援を頂きました町民の皆さまをはじめ、議員各位に心より感謝を申し上げます。

「住民協働のまちづくり」、「人に優しいまちづくり」、「産業力向上のまちづくり」、「安全で住みよいまちづくり」のため、より多くの町民の皆さまからご意見を頂く機会を設けてきたほか、子育て環境の充実や各種ソフト事業を含めた定住対策事業など、各種政策に取り組んで参りました。その結果、死亡数が出生数を上回る自然減の状況は未だ改善していませんが、転入数が転出数を上回る社会増の年が増えてきました。しかし、総体的には人口減少は依然として続いており、将来的な人口推計も厳しい予測となっていることから、今後も各種ソフト事業を継続し、人口減少の抑制に努めて参ります。

昨年、12月22日に閣議決定された平成30年度政府予算では、過去最高の9兆7,128億円となっておりますが、地方財源である地方交付税が前年度比2%減少の1兆6,850億円となっております。本町にとって引き続き大変厳しい財政運営が続くものと予想しております。今後も、本町を持続させていくために、老朽化が進んでいる上下水道施設などの社会インフラの計画的更新や利用頻度の少ない公共施設のスリム化など、行政改革実施計画に基づいた大胆な取捨選択に取り組む必要があるものと考えております。

そのなかで、今後も一定程度の人口減少が進むことを念頭に、現在のまま役場組織を継続していくことは難しいと思っており、短期間では無理なもの5年先、10年先を見越した職員数の抑制と併せ、平成29年度に一部実施した組織機構の見直しを引き続き第2弾として進めて参ります。

情報館 i に配置している商工観光課を本庁舎に戻した上で、建設課と経済環境課を統合する中に組み入れて3課を1課とし、結果、現在の町長部局6課体制を4課体制に変更いたします。他の小規模町村の組織機構を参考とさせていただき、少人数配置の課編成をやめ、行政事務運営の効率化を図るものであります。現在の課長職は、課長職のまま参事として、担当課の中で業務を横断的かつ柔軟に対応していくことを考えております。

行政改革実施計画につきましては、2月から順次町政懇談会を開催し町民の皆様にご説明を行って参りました。可能なものは平成30年度から取り組んでいくことを基本とし、以後、計画に基づきながら取り進めて参る所存であります。

平成30年度は、これまでの行政改革の懸案事項であった久保内出張所の年度内廃止、蟠溪ふれあいセンター浴場の用途廃止、壮瞥町研修センターの用途変更、民間事業者が事業展開している中で継続して町が助成してきた、壮瞥町社会福祉協議会の居宅支援事業所の年度内廃止、近隣自治体の状況をみて長寿祝金99歳対象分の廃止、表彰条例に基づく永年在住功労表彰の廃止、害虫駆除の一部受益者負担の導入、独立採算が基本であるものの一般会計からの繰入によって事業運営を行っている特別会計の上下水道について、段階的な料金見直しなどを含んでおり、町民の皆さまにも一定のご負担を頂く次第であります。将来に向けて壮瞥町を継続させるため、避けることができないものと考えております。どうかご理解のうえご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

政府は、平成30年度を「経済・財政計画」の集中改革期間の最終年度として、経済再生と財政健全化を両立する予算と位置づけ、「人づくり革命」、「生産性革命」、「財政健全化」の3点を柱として、過去最高額の予算編成としております。しかし、地方交付税では前年度比2%の減少、臨時財政対策債では前年度比1.5%の減少となっており、自主財源に乏しい小規模町村にとっては大変厳しい財政運営を余儀なくされるものと考えております。

本町の平成30年度予算では、これまでの交付実績を参酌し、普通交付税で前年度比4.7%減の14億3千万円、特別交付税で2億円、臨時財

政対策債で8千万円を予定いたしました。今後の日本経済の不透明感や地域経済の好転予想も難しいおり、引き続き健全な財政運営を念頭に置きながら、町づくりの基本となっている第4次壮瞥町まちづくり総合計画の進行管理・検証などを進め、町民の皆さまが安心して豊かさを感じる事ができる町づくりを目指していく所存であります。

これまで取り組んできました定住対策事業において、一定の効果があつたものと認識しておりますが、報道発表のとおり首都圏や主要都市部への人口集中が進むなか、依然として本町の人口減少に歯止めがかからない状況が続いております。今後も継続して各種ソフト的な助成制度を広くPRするなど、定住政策に取り組んで参ります。先の行政報告で申し上げましたが、旧新日鉄住金保養所跡地への新たな高級志向のホテル建設が決定されたことから、圏域全体の観光振興はもとより、町内での従業員宿舎建設による人口流入、町内産品活用による経済効果の創出などにも取り組んでいきたいと考えております。

昨年度に引き続き、平成30年度も主たる大型の事業がない中で、一般会計予算では前年度当初予算との比較で4.2%減少の38億5,700万円といたしました。

主なもので申し上げますと、防災行政無線のデジタル化設計や全国瞬時警報システム機器の更新で990万円ほど、公営住宅の建設並びに改修で1億8,900万円ほど、公営住宅の用地購入で1,670万円ほど、民間大規模建築物耐震改修で8,900万円ほど、橋梁改修と滝之町中島1号線道路改良などの道路新設改良で1億9,800万円ほど、平成12年導入の塵芥収集車更新で1,600万円ほど、などを計上しました。各施設等の保守管理経費の圧縮にも努めましたが、地方交付税の削減額が1億円と大きく、当初予算での収支不均衡額が1億8,700万円となることから、財政調整基金を取り崩して補填し、限られた自主財源を有効活用することを念頭に、有利な補助金・交付金制度の活用や過疎債ソフト事業の活用を含めて予算編成をさせていただきました。

その予算編成の概要について、ご説明申し上げます。

平成30年度の予算規模は、一般会計歳入歳出予算総額では、38億

5, 700万円、対前年度当初と比較して1億6,700万円、4.2%の減少。5つの特別会計の合計は13億3,540万円、対前年度当初と比較して2,440万円、1.8%の減少。一般会計、特別会計の歳入歳出予算総額では、51億9,240万円、対前年度当初と比較して1億9,140万円、3.6%の減少を予定しております。

一般会計歳出について、経費別に申し上げます。

人件費では、平成29年度の人事院勧告の実施や1月定期昇給等により、対前年度比76万9千円、0.1%の増加を見込んでおります。

物件費では、ふるさと納税特産品の減少や堆肥センター管理運営委託業務の終了などの減少により、対前年度比4.5%の減少を見込んでおります。

維持補修費では、予算と決算の費目別整理統合をおこなったため、対前年度比2.0%の増加を見込んでおります。

扶助費では、近年増加傾向にありました医療扶助費や障害者の訓練等給付扶助費等について実績等を勘案し、対前年度比0.7%の減少を見込んでおります。

補助費等では、西胆振行政事務組合が整備する消防指揮車両の導入等の増加分もありますが、堆肥センター堆肥の利用拡大を図るため緑肥作物振興事業補助金や強い農業づくり事業補助金の終了、西いぶり広域連合負担金等の減少により、対前年度比11.9%の減少を見込んでおります。

建設事業費では、町道中島1号線道路改良事業や公営住宅の用地購入等の増加分もありますが、民間大規模施設耐震改修事業補助金の大幅な減少や黄溪地区地熱資源開発調査事業の終了等により、対前年度比13.5%の減少を見込んでおります。

一般会計歳入では、自主財源である町税収入において、インバウンドの入り込み状況も落ち着きが見られることなどから、町民税で対前年度比0.4%の減少、固定資産税では評価替えの年に当たることから、対前年度比4.5%の減少、入湯税では耐震化によるホテル建て替えに伴い、対前年度比6.9%の減少を見込み、町税全体では対前年度比3.6%の減少を見込んでおります。

地方交付税では、平成29年度に交付された普通交付税交付額15億6,048万円と、当初予算額15億円との比較で6,048万円の増額となっておりますが、国の平成30年度地方財政計画で対前年度比2%の減少となっていることや歳出特別枠の廃止を考慮し、14億3千万円を見込んでおります。なお、繰入金では、財政調整基金繰入金について対前年度比1.6%減少の1億8,700万円を見込んでおります。

このため、平成30年度末の基金残高は約15億9,800万円になると予想しております。近年継続して財政調整基金を取り崩しての予算編成となっておりますことは、大変厳しいことであり、平成30年度から第5次行政改革に積極的に取り組まなければならないものと決意したところであります。

費目別と特別会計の説明につきましては、先の所管事務調査の際にご説明申し上げておりますので省略させていただきますが、人口の減少は今後も一定程度続くものと思っておりますし、増加に転じさせることは至難なことと思っておりますが、民間とも連携し、将来に向けて壮瞥町を継続することができるよう、また、町民の皆さまが安心して豊かさを感じながら暮らせるまちづくりに、全力で取り組んでまいる決意であります。

議会議員の皆さま並びに町民の皆さまに、今後とも一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、説明とさせていただきます。